

# 市長施政方針要旨

— 平成23年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

平成23年度の当初予算並びに各議案をご審議いただくにあたり、私の市政運営の所信と当初予算の概要、及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、21世紀も早いもので10年が経過しましたが、少子・高齢化と人口減少時代への対応、地球規模での環境問題の深刻化、情報化社会・分権型社会の進展など、我が国は今、大きな岐路に直面しています。一方、景気は足踏み状態にあり、一部に持ち直しに向けた動きが見られるものの自律性に乏しく、円高やデフレの進行などの懸念材料が存在する中、雇用情勢は依然厳しく、消費も伸び悩むなど、引き続き厳しい経済環境が続いています。

こうした中、国政では、来年度の当初予算が審議中で、首相の施政方針演説では、商工業と連携した農林漁業の再生、雇用対策全般の充実や社会保障制度改革による「最小不幸社会の実現」、地域主権改革の推進など、本市に直接関係する施策も掲げられていますが、財源問題など克服しなければならない課題も多く、「ねじれ国会」とあいまって、予算審議が行き詰る「3月危機」が現実味を帯びてきており、我が国の行く末が暗く思え、多くの国民がこれからの生活、将来に明るさを見い出せない状況にあります。

こうした時代の大きな潮流の中であって、出口の見えない経済不況が続く今、住民の生活を第一線で支える地方自治体には、自らの責任と判断で、地域特性を生かした地域づくりを行っていくことが求められています。そのためには、「市民の生活や暮らしを守る」ということを念頭に置きながら、

行政も市民も一緒になって知恵と力を出し合い、市民が主役のまちづくりに積極的に取り組み、この厳しい状況を乗り越えていかなければなりません。

私は就任以来一貫して、「対話と協調」の市政に取り組み、市内24ヵ所での「市政懇談会」、地域の団体・サークル活動の場へ訪問する「市長訪問懇談会」、また地域の行事やイベントなどご案内をいただいたところへはできるかぎり出かけるなど、あらゆる機会を見つけて、多くの市民とふれあい、対話を心がけてまいりました。大変貴重なご意見・ご要望をいただき、生活に対する切実な声とともに、四万十市をより良くしようと願う市民の皆様の熱い思いと、愛着の深さがひしひしと感じられ、「愛するふるさとを元気にしたい」という初心をあらためて強くしているところです。

これまで、①「対話を大切に市民の力を引き出す。」、②「弱い立場の人を応援する。」、③「地元でできるものは地元で！地元を優先する。」、④「四万十川を再生する環境・産業を育む。」、⑤「幡多の歴史と文化を育む。」の5つの基本姿勢で市政運営に臨み、広報・広聴機能強化、地域づくり支援職員の配置、保健・医療・福祉連携事業の推進、農商工連携による特産品開発や四万十ヒノキのブランド化への取り組みなど、いろいろの取り組みが軌道に乗りつつあります。今後もこうした取り組みの芽を育てながら、市民の皆様とともに歩む開かれた市政へ着実に前進してまいります。

本市は、保健・医療の確保、少子化対策、高齢者対策、産業振興と雇用対策、防災対策、さらには環境問題など、様々な行政課題を抱えていますが、働く場がない、仕事がないことが市民の不安の大きな要因になっており、喫緊の課題です。まずは、「雇用と安心の確保」を念頭に、雇用をつくると

いう観点から、その取り組みがどれだけの雇用を生んでいるかということ  
常に意識しながら施策を推進し、そのうえで、昨年度に引き続き、当面の  
本市が目指す方向性として、①「対話と協調―協働のまちづくり」、②「産業  
振興―活力あるまちづくり」、③「保健・医療・福祉―いのちを守り育むまち  
づくり」、④「環境・基盤整備―安心・安全なまちづくり」の4つを定め取り  
組めます。

私が常々言っている「里も栄えて街も栄える」は、里と街は共生してこそ、  
また農と商と工は連携してこそ、地域全体を守ることができるということ  
です。新しい庁舎は、「地域のデパート」として、情報の集約と市民が集い  
楽しめる市民開放型の機能を充実させることで、そのシンボルにならなけれ  
ばなりません。中心市街地への新たな人の流れも生まれてきています。

中村の町は、歴史と文化が色濃く残った文化財そのものです。町を元気に  
することは文化財を守ることであります。四万十川に代表される豊かな  
自然や産業とともに、地元の歴史や文化をしっかりと見つめ直し、自信と  
誇りをもって、外との交流を進めながら、潤いと心の豊かさをもって暮らし  
ていけるまちづくりを目指してまいります。

### 【予算概要】

次に平成23年度の当初予算について概要をご説明します。

先ほど申し上げた基本姿勢、考え方のもと、市民が安心して暮らせるまち  
づくりと、市民の不安の根源である雇用の確保を最優先に、施策を厳選し、  
重点化を図るとともに、「雇用の視点」で可能な限り積極的な予算編成に努め

ました。

その結果、来年度の予算規模（概数）は、

●一般会計で 204億4,400万円（前年度比6.3%増）

●特別会計で 105億2,300万円（前年度比3.7%増）

●企業会計で 29億4,300万円（前年度比2.4%増）

となりました。

一般会計は、前年度比6.3%の増で、庁舎建設基金の残額を一旦繰り入れ、減債基金に積み立てることとしており、それを除くと前年度並の予算規模ですが、22年度で庁舎建設やケーブルテレビ整備などの大型事業が終了する一方で、中村小学校改築や川崎小学校増築・大規模改造など可能な限り普通建設事業の確保に努めたほか、緊急雇用創出特例基金事業やふるさと雇用再生特別基金事業の増額、四万十市産材利用促進などの新規事業の予算化により前年度並の予算規模を確保しました。なお、各会計間の重複を除いた総額は、321億1,200万円（前年度比4.7%増）です。

一般会計の内容でまず歳出ですが、人件費は35億5,900万円、前年度比1.8%の減で、職員給与費や退職手当の減などによるものです。扶助費は子ども手当や生活保護費の増などにより30億4,700万円、前年度比10.8%の大幅な増、公債費は28億4,000万円、前年度比3.5%の減です。これら3つあわせた義務的経費は94億4,500万円、前年度比1.4%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業は23億9,000万円、前年度比25.5%の大幅な減ですが、新庁舎建設、ケーブルテレビ整備の減が大きく影響

しています。主な事業は、合併特例債活用事業として、中山間地域総合整備の継続に加え、中村小学校の改築、川崎小学校の増築・大規模改造に着手します。また、引き続き市道整備、下田港湾改修、がけくずれ住家防災対策、市有林整備などを実施するほか、中山間地域生活支援、辺地共聴施設整備、口屋内沈下橋の修復などを新たに予算化し、環境・基盤整備を推進します。

投資的経費以外では、「対話と協調」の市政を進めるため、新たに地域づくり支援事業を予算化するほか、広報公聴事業、ふるさと応援団推進、地域集落再生事業なども増額しました。産業振興対策では、農商工等連携事業の継続のほか、新たに四万十市産材利用促進、ヒノキブランド化推進、食育広場整備、岩間交流拠点施設整備などを予算化しています。保健・医療・福祉の取り組みでは、連携事業で検討を進めていました口腔ケア事業や脳ドック検診を新たに予算化するほか、市民病院の経営支援として病院事業会計負担金を増額しています。

また、緊急雇用創出特例基金事業2億2,800万円、ふるさと雇用再生特別基金事業2億600万円、合計4億3,400万円を計上し、雇用の創出に努めるとともに各分野の産業振興と地域活性化にも繋がりたいと考えています。

西土佐地域への施策では、引き続き小学校再編関連経費のほか、西土佐総合支所庁舎・消防分署建設検討委員会の設置、斎場使用料助成、津野川若者住宅管理などの予算を新たに計上しています。

次に歳入ですが、市税は35億5,700万円、前年度比2.2%の減を見込んでいます。これは、給与所得の減などによる個人市民税の減収が主な

要因です。地方交付税は、77億7,900万円、前年度比10.9%の増、臨時財政対策債は7億3,700万円、前年度比23.1%の減で、合わせて前年度比6.8%の増を見込んでいます。臨時財政対策債を除いた市債は10億2,300万円で、前年度比45.5%の大幅な減です。これは、普通建設事業の減によるものですが、市有林整備や市道整備といった交付税措置のない借入を抑制し、後年度の実質的な公債費負担の軽減も図っています。

なお、前年度に引き続き、当初予算では財政調整基金などの財源調整的な基金の取り崩しを計上していません。また、庁舎建設基金の残を活用して、減債基金を大幅に積み増しするほか、新しいまちづくり基金などその他の基金も極力取り崩しを抑制するなど、合併支援措置の段階的な縮小・廃止など、将来の財政運営を見据えた手立ても行っています。

続きまして、来年度の主要事業の取り組みにつきまして、先ほど延べました4つのまちづくりの方向性に沿ってご説明します。

## 対話と協調—協働のまちづくり

### 【ふるさと応援団】

昨年8月から市外在住者を対象に市のホームページなどで募集を開始した「四万十市ふるさと応援団」ですが、本日までに319人の方から入団申し込みがありました。

応援団の目的は、お互いの交流を進めることで、いろんなご意見、ご提言

をいただき市政運営に参画していただくとともに、本市のPRもしていただくというものです。さっそく、インターネットなどを通じて本市の最新情報を随時お届けするなかで、本市に関するいろんなご意見、アイデアなどをお寄せいただいています。

また、ふるさと応援寄付金のPRにも繋がっており、22年度の寄付者数は現在42人で21年度の7人から大幅に増加しており、制度がスタートした20年10月から本日までの累計は、45人、55口、463万9,000円となりました。

今後も引き続き、市のイベントや県人会、同窓会など、機会あるごとに積極的なPRを行い団員の輪を広げていくとともに、来年度は団員との絆を強めるための「交流会」なども開催してみたいと考えています。

#### 【地域づくり支援職員】

高齢者が暮らしやすい地域づくりを住民の方と一緒に考えて、集落機能の維持や存続につながる住民同士で助け合える仕組みづくりを進めるため、昨年6月から市内12地区に27名の地域づくり支援職員を配置し、地域づくり支援を実施しています。

今年度はこれまでに支援地区の情報や活動状態、課題等を把握するため、区長さんをはじめ地域の状況に詳しい方々からお話をお伺いし、歴史、人口構造、産業構造、社会生活構造の変化などをまとめた「地区活動カルテ」を作成しました。この取り組みにより、各地区で抱える様々な課題が見え始め、

課題解決のためにも地域づくり支援職員が必要であると、あらためて認識

しているところです。

今後は、地域づくり支援職員がその役割を十分に発揮できるよう、新たに補助制度を設けるなど、地域づくり支援本部としてもさらなる支援をしていくとともに、対象地区も拡大していきたいと考えています。

### 【人権の尊重】

現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やH I V感染者、外国人などに対する差別といった人権課題があります。

こうした課題を解決するため、「四万十市人権施策行動計画」を策定し、総合的な施策の推進を図っているところです。行動計画を、市民をはじめ、関係機関、企業並びに各種団体の方々に理解して頂くとともに協働しながら、人と人が支え合う地域社会の実現をめざして取り組みます。

23年度は、人権教育研究大会を教育委員会と連携して主催するほか、男女共同参画社会推進学習、人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバルの開催や「社会を明るくする運動」などを引き続き実施してまいります。

### 【幸徳秋水刑死百周年記念事業】

1月24日の幸徳秋水百回目の命日には、墓前祭を県内外から多くの参列者を得て盛大に実施しました。参列者約250人のうち、記帳でわかる61名が県外（19都道府県）からでした。交流会での声などを聞いても、あらためて秋水の根強い人気と偉大さを痛感したところです。前日には、山泉進

先生の記念講演と北辰旅団の演劇を、こちらも約300人の参加いただき盛大に行うことができました。

記念事業は1年を通して行うもので、この後、5月のシンポジウム、8月の市民大学、9月の大逆事件サミットや特別展示などを予定していますが、その目的はたんに秋水の思想や業績を学ぶだけでなく、あらためて地元の歴史や文化を見つめなおし、考えることにあります。

#### 【西土佐総合支所と消防分署の改築】

西土佐総合支所の建物は、昭和37年に鉄筋コンクリート2階建てで建築したもので、築後47年が経過し、耐震診断は実施していないものの耐震基準を充たしていないと想定され、昭和56年に裏の部分を増築していますが、大半は古い構造のままで、安心して使用できる庁舎とは言えません。

一方、西土佐消防分署は、施設の老朽化が進み、手狭にもなっている中、平成17年の台風14号洪水では、1階部が浸水し、機械室が被害を受けたことで通信施設等が使用できなくなるなど、本来の危機管理が十分に機能しないという事態が起きています。そのため、水害に強い場所への移転改築が望ましいと考えています。

来年度から、両方を改築する方向で検討を始めることとし、支所の将来的な職員の規模と併せ、地域コミュニティー施設などの多目的機能を持たせることなどを含め進めてはどうかと考えています。

## 産業振興—活力あるまちづくり

### 【農業振興】

22年度に水田農家を対象として実施された戸別所得補償モデル対策は、畑作物の所得補償を新たにメニューに加え、「農業者戸別所得補償制度」として4月から本格実施されます。既にお知らせや事業説明会を始めたところですが、今後も農政事務所、地域水田協議会と一体となって農家への周知を徹底し、円滑な事業の推進に努めます。

1期対策の節目の5年目に入る農地・水・環境保全向上対策は、「農地・水保全管理支払交付金事業」と名称を改め、これまでの「共同活動」支援に加え、農業用施設の長寿命化の取り組みに対する「向上活動」支援が始まります。新たな活動支援により、各集落で老朽化が進む農業生産基盤のより一層の保全につながることを期待できます。

来年度は、あらたに2集落が事業に参加し、合計32集落になる見込みで、22年度から第3期対策に入った中山間直接支払制度と併せて、農地を保全する共同活動を支えていきます。3年目を迎える国の耕作放棄地再生利用対策は、佐田、間崎地区など約1.4haの解消を計画しています。

集落営農組織への支援では、4組織が実施する乾燥機、<sup>もみす</sup>籾摺り機、<sup>うねた</sup>畝立て機などの農作業機械の導入や農機具格納庫などの施設整備への補助を計画しています。また、基盤整備に向けた新たな動きとして、入田地区に続き利岡地区約29ヘクタールの農地の基礎調査と整備計画の策定に着手します。

新規就農者については、四万十農園と西土佐農業公社での10名のほか、実践農家での研修を通じて4名を育成するなど、新たな担い手の確保に努め

ます。また、新規就農時の機械整備などに係る負担を軽減するため、国の新規就農者補助制度を積極的に活用します。

施設園芸の振興では、2名の新規就農者にレンタルハウス整備の補助を行うほか園芸ハウスの延命化策として修繕経費への支援を引き続き実施します。

産地化に向けた取り組みとしては、稲作後の水田を有効利用した有望品目による産地づくりに取り組むとともに、水田などの平場でゆずの産地化を目指すモデル園の整備を引き続き推進していきます。また、産地化に向けた体制整備としては、農業振興センターなどの栽培技術指導をはじめ、JA高知はたでは、ゆずの共同選果がスタートし、有望品目としてブロッコリーなどの苗やゆず苗木の供給体制の整備も同時に進めています。

安全・安心な有機農産物の流通拡大に向けた取り組みでは、学校給食への安定供給に加え、有機農産物の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、各農家への集荷も手がけるなど有機野菜の供給システムの構築を目指します。また、来年度から新たに始まる国の環境保全型農業直接支払制度を有効に活用し、有機農業等に取り組む生産農家の拡充を図ります。

### 【農・商・工の連携】

来年度は、商品開発と販路拡大、既存商品のレベルアップ、そして新たなサービスの提供を農商工連携事業の柱として、より効果的に進めます。

昨年から商品化に着手した4件については、商品完成の目処も立ち、4月以降順次販売が開始される予定で、先月25日には、「四万十の新たな特産品発表会と試食会」を開催し、関係者と市民の皆さんに多数ご参加いただき、

このプロジェクトの報告と開発商品のPRを行ったところです。来年度も、これら開発商品の認知度を高め、販路拡大への支援を行います。加えて、事業の普及啓発を通じて、有望なアイデアや素材の掘り起こしを行い、4商品に続く新たな商品開発につながるようソフト・ハードの両面から可能な限り支援します。また、既存商品のレベルアップとして、かつて開発された商品にも着目し、質的向上や販路開拓等の支援も行っていきます。

さらには、新たなサービスの提供として、地域の農林水産物を使用した「新しい食」の開発にも着手し、市内における統一メニューとしての普及と消費拡大、また全国展開されるB級グルメグランプリなどへの出展も目指します。

#### 【林業振興】

引き続き市有林をモデルに作業道を開設しながら間伐材を搬出することで、森林整備を行いつつ中山間地域の雇用確保を進めます。「森の工場」は既に10団地で施業しており、こうした取組みで林業に従事する作業員の雇用が生まれていますので、育成してきた林業事業体のさらなる技術の向上と林業機械の整備を支援することで、コストの低減と作業の効率化を図ります。

地元産木材の利用促進に向けた取り組みの第一歩として進めてきた、四万十ヒノキのモデルハウスが、このほど田出ノ川に完成し、今月末に落成式を行います。今後は、このモデルハウスを宿泊体験や見学会等に活用し、四万十ヒノキの良さを体感してもらうなど、地場産木材のPRを行うことで需要

の喚起を図ってまいります。

また、来年度は、市内で産出される木材を一定量使用し、地元業者を使って建築する住宅に対し、最大で150万円の補助を行う制度を始めます。森林整備はもとより、関連業界への波及や雇用の創出など、地域経済の浮揚に繋がるものと期待しています。

「四万十ヒノキ」のブランド化への取り組みは、先月、四万十川流域の四万十町、中土佐町、三原村と本市の4市町村間で、ヒノキの利用促進や適正な森林整備方法などで連携する協定書を締結しました。来年度は、関係機関等にも参加いただき、「四万十ヒノキ」のブランド化に向けた推進協議会を立ち上げ、地元産材の積極的な活用に向けたPRに努めることで、地域団体商標の取得に繋げていきたいと考えています。

深刻化・広域化している有害鳥獣被害対策では、引き続き防護柵設置等の補助や、捕獲に対する報奨金制度を充実していくとともに、モデル地区を設定し、より効果的な対策を進めます。

#### 【内水面漁業の振興】

四万十川の天然スジアオノリは、昨年よりさらに収穫量が減り、過去最低になることが懸念されています。リン濃度の変化や水温上昇など様々な要因が重なり合っているものと考えられます。砂州復元の取り組みに期待するとともに、漁場整備対策などで少しでも回復を図りたいと考えています。

天然アユの漁獲量も、昨年は減少し、落ち鮎漁も大変な不漁でした。国交省の産卵場調査（速報）では、21年の産卵面積（約11,400㎡）と

比べ、昨年は3分の1に減少（約3,603㎡）していますが、ふ化仔魚の流下量は、さほど減少していないとのことで、産卵場整備を行った小島では1.5倍（2,930㎡）の産卵が見られたとのことです。今後も、関係機関等と協力して、生態調査や産卵場、流下などの調査研究を進め、アユの初期生態等の解明に努めてまいります。来年度も高知大学との連携事業を継続し、関係機関や漁業者と一体となって、スジアオノリやアユの資源回復の手だてを探ってまいります。

内水面漁業の活性化の一環として取り組んでいる、「四万十川の幸でつくる料理研究事業」は、「ツガニめし」を中心に、四万十川流域でとれる食材を使った「四万十川地元めし」の料理研究を進め、今月中にはレシピが完成し、広く配付できることとなりました。今月7日には「いちじょこさん食育広場」で試食会を開催します。今後は、ツガニのエキスを抽出して味付けをした「ツガニめしの素」のようなものがあれば、家庭でも簡単に作ることができますので、製造の可能性について、関係団体等と研究を進めたいと考えています。

#### 【観光振興】

来年度は、「土佐・龍馬であい博」の盛り上がりを継続するため、県下全域で、人・花・食・体験を柱とした志国高知「龍馬ふるさと博」が開催されます。本市の「トンボ自然公園・四万十川学遊館」が花絵巻会場として、県下3会場の一つに認定を受けていますので、県と一緒に、より一層の誘客に取り組みます。

また、春の観光の幕開けとして開催してきた「四万十花まつり」も、「四万十川花絵巻」として「菜の花の巻」、「桜の巻」、「藤の巻」、「花菖蒲の巻」、「紫陽花の巻」と改めるほか、新たに秋の取り組みとして「曼珠沙華の巻」を加え、小京都と四万十川を一つにした取り組みとして、中村料理飲食店組合や四万十市旅館組合、高知西南交通との協力体制のもと、滞在型観光客の増加へ向けて、官民一体となってPRに努めます。

18年度から整備を進めてきた沈下橋付近の観光用公衆トイレは、佐田、三里地区に続き、鵜ノ江地区でも完成します。地元からの要望により駐車スペースも確保しましたので、訪れた観光客の利便性の向上に繋がると考えます。来年度は、佐田沈下橋付近の駐車場整備も計画しており、完成後は、ピーク時に1日約1,000人が訪れる佐田地区の慢性的な駐車場不足を解消し、滞在時間の延長に繋がるものと期待しています。

昨年6月に発足した一般社団法人幡多広域観光協議会は、旅行業登録も完了し、着地型旅行商品や新規自身体験プログラムなどの商品開発と情報発信など、教育旅行はもとより一般旅行者を対象とした体験型旅行商品の企画・造成・販売を行うことで、幡多地域の観光交流人口の拡大が図られるものと期待しています。本市としても、幡多定住自立圏の中心市として、国の支援制度を活用し、専門家等の招致に対し支援を行います。

#### 【中心市街地活性化】

四万十市中心市街地活性化基本計画の事業である「食育プラザ整備事業」は、20年9月から「いちじょこさん食育広場」として産直市のみで運営し

ています。まちづくり四万十株式会社の企業努力により、21年度の1日平均来客数131人から22年度には180人へ大幅に増加し、売上高も前年度比43%アップとなっています。

来年度は、施設内に製造・加工施設等を整備し、地元の旬の食材を活用した総菜、昔なつかしいおやつ等の加工・販売を行い、①高齢農家等の所得向上、②消費者の食の安全、③買い物難民対策、④世代間や生産者と消費者の交流の場、⑤商店街への経済的波及効果など、賑わいを創出する事業展開を計画しています。

市としても、高知県産業振興推進総合支援事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用して支援いたします。

#### 【道の駅の整備】

西土佐地域の物産情報の発信拠点として整備することで取り組んでいますが、当初の整備計画から規模を縮小し、奈路地区にある「ふるさと市」を拡充する方向で、関係者並びに地元との協議を重ね、合意を得られる段階となりました。

現在のふるさと市の敷地内に施設を整備し、近くに埋め立てを行うことのない駐車場を整備する内容で、来年度から本格的な実施協議に入ります。早急に経営母体を決定し、具体的な施設整備内容や経営方法など、さらに検討を加えながら、来年度中に実施設計を完了し、24年度に着工したいと考えています。

## 【雇用対策】

高知県の雇用情勢は有効求人倍率が0.56倍、幡多地域の有効求人倍率が0.62倍（22年12月現在）で、昨年の同時期と比べると0.14ポイント回復していますが、依然として厳しい状況が続いており、市民の安心を実現するためには、今まで以上に経済や雇用に配慮した対策を推進する必要があります。

短期間の雇用・就業機会を創出する緊急雇用創出臨時特例基金事業では、今年度本市は、事業数、事業費、新規に雇用される失業者の人数ともに県内市町村の中で2番目に多い取り組みを行なっています。（23年2月17日時点、高知県調べ）

来年度も、①農林水産分野11、②環境分野7、③観光分野6、④情報通信分野5、⑤教育文化分野4など、幅広い分野で38事業を実施し、152名の新規雇用の創出を見込んでいます。

また、求職者等を雇い入れて継続的な雇用の創出を図るふるさと雇用再生特別基金事業は、新たに3事業を加え17事業を実施する予定です。失業者の新規雇用も8人増の39人になり、来年度の基金事業終了後も引き続き正社員として雇用される予定です。

今後もハローワーク四万十や若年層の就職相談等を専門に支援しているジョブカフェこうち・幡多サテライトとも連携し、雇用対策に積極的に取り組みます。

## 保健・医療・福祉-いのちを守り育むまちづくり

### 【保健・医療・福祉の連携】

急速な高齢化や社会情勢の変化により障害者や高齢者家族が増加するなか、施設や事業所の整備や役割は大変重要な課題となっています。一方で住み慣れた地域や住まいで家族と一緒に生活したいというのが多くの障害者や高齢者の願いであり、在宅医療、在宅介護に対する支援が必要です。また、在宅ケアと施設ケアの連携も大きな課題であり、社会的弱者の生活向上のためにも各分野、各関係機関の連携を促進していきます。

まず、高齢者の在宅生活を支援していくための対策として現行の介護保険制度のなかで非常に大切な分野でありながら十分な利用が図られていない口腔ケア事業について、市独自の新たな制度を設け、歯科医師会・歯科衛生士と介護事業者とで連携したうえで、重要性、必要性の周知啓発を行い、在宅高齢者が安心して健やかな生活が送れるための取り組みを推進します。

市町村単独におけるこのような取り組みは全国的にも珍しいと聞いております。

次に、健康維持のための地域の取り組みや介護を受けるようになっても安心して暮らせる地域社会をつくっていくために地域で活動している地域組織についてですが、昨年11月に保健推進委員会、地区社会福祉協議会、ふれあい談話室の関係者を中心に「四万十市健康福祉に係る地域組織の在り方検討委員会」を設置しました。既存の地域組織の目的、課題、今後の方向性を明らかにしたうえで発展的統合を目指し、協議・検討を進めます。

「子ども・若者育成支援推進法」に係る子ども・若者への支援対策は、教

育・保健・医療・福祉・雇用関係者における連携推進を図るとともに、まずは対象者の実態把握に努め、基本的な方針、支援対策などを検討していきたいと考えています。今後もそれぞれの地域において、市民が住み慣れた地域で安心して生活していける地域づくりのために地域包括ケアを推進し、連携事業を展開していきます。

また、県のふるさと雇用再生特別基金を活用した「あったかふれあいセンター事業」を導入し、「(仮称) 中村地域あったかふれあいセンター」を設置します。西土佐地域の2カ所のセンターに続き、3カ所目のセンターとして運営を開始するもので、高齢者や障害者といった枠を超え、地域内の元気高齢者を始め、介護認定者、障害者等の生活に不安を感じる方、また、閉じこもりがちとなっている若者の居場所として、さらには、認知症高齢者等の一時預かりや、高齢者世帯等への見守り・声かけ訪問、買い物の支援といったフレキシブルできめ細やかな取り組みを行い、住み慣れた地域で必要なサービスを受け、安心して暮らすことができるしくみづくりを促進します。センターの運営は、精神障害者等への支援を目的に新たに立ち上げられるNPO法人へ委託する予定ですので、この分野での全市的な支援団体の組織化や、支援活動の活性化にも繋がるものと期待しています。

#### 【健康増進対策】

昨年3月に策定した健康増進計画に基づき、来年度も引き続き、乳幼児期から高齢期まですべてのライフステージにおいて、市民自らが健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指せるよう、関係機関などと連携し、計画的、

総合的に取り組みます。

主なものとして、まず、歯と口腔の健康づくりですが、新たに制定された「高知県歯と口の健康づくり条例」が来月から施行され、市町村には歯と口腔の健康づくりに関する施策を継続的、効果的に推進していくことが求められます。いくつになっても元気に口から食物を摂取しつづけることは、心身にわたる健康を支えていくために大変重要ですので、次の3つに取り組みます。

1つ目は、先に述べた口腔ケア事業です。虫歯や歯周病はもとより、高齢者の死亡原因の大きな要因となっている誤嚥性肺炎<sup>ごえんせい</sup>を予防するため、6ヵ月間にわたって、歯科医や歯科衛生士が自宅を訪問し、必要な口腔ケアや介護者に対するケア技術向上のための指導を行うもので、来年度は50人を対象に実施します。

2つ目は、乳幼児期からのむし歯予防です。これまで、妊婦健診や1歳9ヵ月の幼児健診時にフッ素応用推進事業として試行してきた幼児に対するフッ素塗布を、本格的に実施し、保育所、小中学校と連携した歯科保健教育に繋げていきます。

3つ目は、歯と口腔の健康づくりを推進するための体制整備です。新たに歯科衛生士の有資格者を「歯科保健推進員」として配置し、専門的な観点からそれぞれのライフステージに応じた歯科保健対策の強化を図ります。

次に、生活習慣病・がん対策では、特定健診、各種がん検診の受診率向上に向けた取り組みを強化していくほか、来年度は、新たに40歳以上の市民を対象に市民病院での脳ドック検診に対する助成事業を始めます。また、こ

の内50歳以上の希望者を対象に早期アルツハイマー型痴呆診断支援システムを活用した認知症の簡易判定も実施します。脳疾患の予防と早期発見、早期治療、市民の健康管理意識の向上と健康増進に繋がるものと期待しています。

### 【高齢者福祉】

介護予防事業では、誰もが参加できる「介護予防教室」や「地域ふれあい談話室」の増設、質の向上などへの支援を継続するとともに、地域包括支援センターを中心に高齢者の権利擁護、福祉・医療・介護に関する相談や成年後見制度の利用促進、さらには認知症高齢者対策として認知症高齢者を見守るサポーター員の拡充、「認知症地域支援体制構築推進事業」による認知症高齢者の見守りネットワークの拡大など、安心して暮らせる地域づくりや地域において自立した日常生活を営むことができるための取り組みを推進します。

また、来年度は、高齢者の生活の現状や必要とするサービスの把握を目的とした「日常生活圏ニーズ調査」を実施し、調査結果を基に介護保険サービスや介護予防事業、高齢者福祉サービス、地域包括支援センターの支援、ボランティア活動や地域における支援活動を掘り起こし、これら社会資源を効果的に組み合わせることで、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とする、24年度から3カ年の「四万十市高齢者福祉計画」と「第5期介護保険事業計画」の策定に取り組みます。

## 【国民健康保険と後期高齢者医療制度】

現行の税率では、来年度以降も引き続き大幅な赤字見込みとなることから、やむなく税率改定をさせていただくことにしました。ただし、現下の経済情勢や被保険者の厳しい実態等を踏まえ、来年度は、一般会計から1,853万円の繰り出しを追加し、被保険者の急激な税の負担増を緩和します。乳幼児医療費助成等の市の独自施策の実施により、医療給付に係る国からの負担金等が減額されている部分について繰り入れることとします。

国保会計は、高齢社会の進展や医療技術の進歩により医療費が増大する一方、不況による低所得者の増加などにより保険税の調定額が減少するなど、国民健康保険の抱える構造的な問題もあり、今後も厳しい財政運営が続く見通しですが、国民健康保険運営協議会のご意見もいただき、保険税収納率の向上に加え、医療費の適正化に向けた取り組みとして、特定健診の受診率向上、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプトの点検調査や医療費通知、保健師との連携による重複・頻回受診者に対する訪問指導など、これまでの対策を一層強化していきます。今月からは、40歳以上の方を対象にジェネリック医薬品を使用した場合の医療費負担額の差額を毎月お知らせすることにしています。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の根幹をなすもので、地域医療の確保、地域住民の健康増進に非常に重要な役割を果たしており、今後も健全な国民健康保険事業の運営に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

後期高齢者医療制度は、年齢到達でそれまでの医療保険から分離・区分す

る現行制度の構造が問題であるとの認識のもと、国の「高齢者医療制度改革会議」において検討がなされ、昨年12月に最終案が示されたところです。厚生労働省から当初予定より1年遅らせ、26年3月から新しい高齢者医療制度へ移行する方針が示されたところですので、高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、移行に向けた動向を注視していくとともに、制度についての十分な広報と周知に努めてまいります。

#### 【市民病院】

現段階での今年度の収支見込みは、当初予算6千8百万円の赤字に対し、約1億6千7百万円の赤字です。主な要因は、当初1名を見込んでいた退職者が3名になり、退職手当が増えたこと、また73人と見込んでいた1日当たりの入院患者数が62.6人で約10人下回っていることです。外来患者数は当初予算どおりです。

4月の医師の異動については、新たに外科1名、泌尿器科1名を迎えることは確定していますが、その他については未定です。

泌尿器科医師（地元出身）は大学教授から迎えるものであり、高齢化が進み、患者が増えている中、手術等の高い専門技術への期待は大きいものがあります。大学での引き継ぎのため、6月までは週1回診療、7月から通常診療となります。

病院の経営に関しては、医業専門のコンサルタントからの助言や提言等も受け、引き続き経営努力を図ってまいります。病院を存続させるために必要な経営支援として、「市民病院改革プラン」に基づき、来年度は一般会計

から基準外の繰入れを行います。

### 【生活保護】

長引く不況の影響で、稼働能力がありながら職を失い、やむを得ず生活保護受給者となる人が目立って増えるなど、生活保護の適用を受ける人が急増しています。21年度には、全国的生活保護費が初めて3兆円を超え、受給世帯数は22年10月時点で過去最多の約142万世帯、受給者数は約196万人で、保護率も15パーミルを超える状況となっています。本市の保護率は、18.1パーミル（受給世帯数523世帯、受給者数662人）で、高知県全体の平均保護率25.8パーミルを下回っているものの、全国平均を上回り、国、県と同様に保護率は上昇しています。

生活保護は、老若男女を問わず生活に困窮し、真に生活保護が必要と判断する世帯に対し適用していますが、就労可能と判断される場合は、仕事を紹介するなどの就労支援を行い、早期の自立を目指して取り組んでいます。

22年度からは県の制度を活用した非常勤の就労支援員を雇用し、就労支援体制を強化することで、一定の成果が上がっています。来年度は、さらに国の制度を活用して、新たに収入資産活用調査員を雇用したいと考えています。生活保護受給世帯や生活保護申請世帯の収入や資産を活用するための調査等を強化することで、より一層、生活保護の認定等事務の適正化を図り、自立を支援できるものと考えています。

### 【斎場火葬料の助成】

西土佐地域内には斎場がないことから、愛媛県の広見斎場を利用している現状があります。幡多中央斎場を利用する場合は、幡多中央環境施設組合内の住民として、安い火葬料で利用できるのに対し、広見斎場を利用した場合は、組合外ということで高い火葬料が必要であり、料金格差が生じています。

このため、斎場までの距離や道路事情などを考慮し、西土佐岩間以北に住所を有する市民が広見斎場を利用した場合、改葬を除き、幡多中央斎場と広見斎場の火葬料の差額の2分の1を助成することとしました。助成する期間は、江川崎中村間の道路改良が完了するまでの間としています。

### 【少子化対策】

本市の18歳未満の人口は21年に5,738人であったものが、26年には5,139人になり約600人減少すると推計され、その後も少子化が進むと予想されています。少子化は、社会的保障や経済への影響、地域社会の様々な分野にも及んでいきます。

少子化対策の一つとして、子どもが欲しくてもなかなか妊娠できず、不妊治療を受けなければならない夫婦の経済的負担を軽減するため、22年度から実施している不妊治療費への助成制度は、現在までで4組、7件の実績が上がっています。

さらに来年度は、若者の出会いの場を創出することで、結婚に結びつけるような支援を計画しています。「四万十市次世代育成支援行動計画」の施策としても位置づけているもので、「出会いのきっかけ応援事業」として、検討委

員会で事業内容を協議し、イベント的なものを試行的に開催したいと考えています。

### 【保育計画策定】

17年5月に「四万十市次世代育成支援行動計画」の前期計画を策定し、地域における子育て支援や教育環境の整備など5か年の施策目標を定め、同年11月には、効率的な保育所運営の推進と総合的な子育て支援施策の拡充を図ることを目的に「市立保育所規模適正化第1次実施計画」を策定していますが、策定から5年が経過し、国では保育園と幼稚園を一体化した「こども園」の導入が検討されるなど、保育行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

また、22年3月に策定した「次世代育成支援行動計画」の後期計画において、多様な保育サービスの充実に努めることを定めており、「市立保育所規模適正化第1次実施計画」を見直し、新たな計画の策定が必要な時期にきていますので、23年度に策定委員会を設置し、今後のよりよい保育行政のための検討を重ね、「(仮称)保育計画」を策定したいと考えています。

また、来年度から順次、保育所施設耐震診断を行います。対象となる施設は、昭和56年5月31日以前に旧耐震基準で建築した保育所で、愛育園、もみじ、具同、中筋、子育て支援センターの5園です。来年度は、愛育園ともみじの2園を実施し、診断結果に基づき耐震補強等の具体策を検討します。

### 【学力向上対策】

到達度把握事業や全国学力・学習状況調査では、小学生・中学生ともに知識理解の習得に関しては、ほぼ全国と同等の数値となっていますが、活用に関しては課題が見られる結果となっています。特に中学生において顕著で、また、小学校の3、4年生以降における学力の二極化の傾向も伺えます。

このような現状を踏まえ、今後は、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る授業づくり、学習内容の定着が十分でない児童・生徒に対する個に応じた指導の徹底、活用の能力を高めるための授業改善の取り組みを柱として、さらなる推進を図ります。また、小中連携による学力向上対策を推進し、保護者や地域から信頼される学校づくりを進めてまいります。

また、生活習慣などに関する生活状況調査では、本市の子どもたちは、全体的に早寝早起きで健全な生活を送り、豊かな自然の中で好ましい成長がなされているという結果が出ています。今後もこうした本市の強みを活かし、将来を生き抜く力をもった心豊かな児童生徒の育成に努めます。

### 【学校再編の取り組み】

先の12月市議会において、継続審議となっていました「本村小学校の存続」についての陳情に対する一定の方向性が出されました。

陳情に込められた思いは、西土佐地域全体のものとして重く受け止め、新設する小学校の整備に活かしてまいります。西土佐地域新設校準備委員会はこれまで5回開催し、新設校の名称の選定、校舎の大規模改修等の協議を行ってきましたが、今後も引き続き、地域に愛され、子どもたちの笑顔が

絶えない学校づくりを目指して協議を進めてまいります。

これらを踏まえて、本議会には24年4月から開校する新設校の名称に係る条例改正議案を提案させて頂きました。23年度は、新設校の開校に向けて施設の改修や校章、校歌等の整備を進めてまいります。

川崎小学校と西土佐中学校の給食を調理する共同調理場は4月から運営を開始します。これまで西土佐地域で培ってきた自校方式の良さを引き継ぎ、中村、西土佐地域が一体となって、食育の充実と地産地消を推進していきたいと考えています。

#### 【学校教育施設の整備】

中村小学校の改築工事にいよいよ着手します。来年度は、南校舎の解体と職員室等の仮設校舎を整備し、2学期から校舎本体の建設工事に入る予定です。校舎の建設工事は2ヵ年に渡りますので、その間、子ども達の学習環境や周辺地域の環境を損なわないように充分配慮した施工としていますが、工事期間中は何かとご不便をおかけすることもあると思いますので、関係の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

小中学校の耐震化について、来年度は、具同小学校の耐震補強工事を実施します。工期は、授業に影響が出ないように、夏休み期間中に主体工事を終える計画としています。

## 環境・基盤整備—安心・安全なまちづくり

### 【ごみ減量化と幡多クリーンセンター基幹改修】

市の年間ごみ総排出量は、15年度のピーク時から減少傾向にあり、市民の皆様のご協力で着実に家庭ごみが削減されていることに感謝申し上げますとともに、引き続き、ごみ減量化・資源化の取り組みを推進します。

一方、ごみの溶融施設である幡多クリーンセンターは、14年の運転開始から既に8年が経過し、溶融炉内の耐火物や中央制御装置などの老朽化が進んでいます。今後、処理能力を維持していくためには基幹的な改修が必要で、23年度から25年度までの3カ年で、改修工事費19億8千万円余を計画しています。財源は、国の循環型社会形成推進交付金と起債、関係6市町村の負担金等で、本市の負担割合は約36%です。

### 【地球温暖化防止対策】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「四万十市役所地球温暖化防止実行計画」を定め、18年度を基準年として、24年度までに市役所で使用する化石由来エネルギー（電気、重油、灯油、LPガス、ガソリン、軽油）を6%削減することを目標に取り組んでいます。

職員個々の意識改革が最も重要ですので、エネルギーの使用状況を情報共有できるよう、グラフ化したエコグラフの作成を昨年11月末から各課で行うとともに、来年度は、公用車のガソリン使用量を抑制するために、職員向けのエコドライブ教室も開催する予定です。

ハード面では、22年度に県の地域グリーンニューディール事業を活用し

て、中央公民館の照明施設を省エネ改修しました。ほぼ全館の照明器具を、省エネ効果が期待できるLED器具やインバータ蛍光灯に取り替えたもので、電力使用量の大幅な削減が期待できます。

また、市全域での地球温暖化防止対策として、国の削減目標を受け、具体的な数値目標や取り組みの方針を定めていく必要を感じていますので、環境審議会を開催し、市民の皆様のご意見を伺いたいと考えています。また、22年度から開始した住宅太陽光発電システム設置に対する補助は、市民の皆様にご好評で需要も多いことから、継続して実施します。

#### 【広見川濁水対策】

昨年3月に四万十市広見川濁水対策協議会が設置され、これまで愛媛県への視察、家庭排水対策や濁水防止啓発チラシの配付等の活動を行ってきたところです。先月9日には、「四万十川愛媛・高知連携協議会」が開催され、愛媛大学の調査研究結果や愛媛県の広見川等農業排水対策協議会の水田排水に対する取り組み状況が報告され、今後の対策等について意見交換が行われたところです。

本市としても、愛媛県の取り組み事例を参考に、広見川濁水の大きな要因である農業排水による濁水対策を講じることが重要であるとの観点から、まず、広見川流域の水田排水口に止水板を設置し、代掻きや田植え時期に濁水を川に流さない対策を広見川濁水対策協議会と連携して進めてまいります。

### 【水道、公共下水道事業】

上水道については、引き続き濁水や漏水の原因となる老朽管の布設替えを主体に行うとともに、災害時における水確保対策を推進します。簡易水道では、引き続き鵜ノ江簡易水道と西部統合簡易水道における中筋川右岸地区の配水管整備や大宮統合簡易水道事業を進めるとともに、後川地域の新たな簡易水道整備に向けて水源調査を行う計画です。また、三里地区では、地域が主体となった水道施設の整備が計画されていますので、県の中山間地域支援事業の活用と合わせ支援します。

公共下水道については、市街地の雨水対策として、21年度から22年度の2ヵ年で進めていました桜町ポンプ場のポンプ増設工事（3→4基）が2月末に完成しました。計画どおりポンプ4台の整備が完了しましたので、桜町排水区内の浸水対策の安全性が向上します。また、関連工事の桜町雨水幹線工事の一部を残し完成の運びで、残工事は、引き続き来年度実施します。

老朽化が進む各ポンプ場と処理場の施設については、経費の軽減と施設の延命化を目的とする長寿命化計画に基づく国の補助制度を活用し、来年度からの5ヵ年計画で各施設の計画的な整備を行ってまいります。

汚水対策では、21年度に着手した角崎地区の汚水管敷設工事を計画的に進めており、工事完成部分から供用を開始しています。引き続き供用開始区域の拡大に向け工事を進めてまいります。

### 【道路網の整備】

まず高速道路ですが、四国横断自動車道の須崎西～窪川間（21.8km）

は順調に工事が進められ、須崎西～中土佐間が今月 5 日に供用開始され、中土佐～窪川間も 24 年度末の供用開始予定と聞いています。この道路とネットワークを形成する都市計画道路窪川佐賀線（自動車専用道路 17.3 km）では、片坂バイパス（6.1 km）の用地買収や工事用道路の整備が着々と進められ、22 年度末には本線の改良工事に着手する予定と聞いています。一方、都市計画道路窪川佐賀線の一部と佐賀～四万十間については、未だ事業化されていないのが現状ですので、早期事業化に向けて、引き続き関係機関に要望してまいります。

次に国道 441 号ですが、網代・川登の 2 工区の工事は、早期完成に向け県の重点投資をいただき順調に進んでいます。残る「(仮称)西土佐道路」についても、早期の事業化に向けて、引き続き強力に取り組んでまいります。

県道では、川登中村線の百笑地区が昨年 7 月に完成し、有岡川登線の手洗川地区、出口古津賀線の古津賀地区、西土佐松野線の須崎地区で重点的に整備が進められています。市道の主な整備についても、双海線、大宮下家地線が改良計画区間の工事を完成し、田野川線についても舗装整備を行い 22 年度内の完成を予定しています。また、市野々線と藤ノ川線の道路整備、佐岡下田分岐線と口屋内宇和島線の舗装整備についても引き続き取り組んでまいります。

#### 【河川、港湾、海岸、横瀬川ダムの整備】

河川改修の主なものでは、不破上流工区の築堤工事が引き続き進められ、下流工区についても整備に向け取り組まれています。入田、古津賀、安並、

中村箇所等での堤防補強工事も、22年度に入田、安並箇所等が完了し、南海地震対策としての実崎樋門・古津賀樋門のゲート閉鎖高速化と自動化も、本年度完成予定と聞いています。

下田港の改修事業は、新航路の防波堤整備が進められ、海岸の高潮対策事業は養浜（砂浜）の整備が本年度完成予定と聞いています。

次に河口砂州についてですが、昨年11月に港湾管理者である県から、モニタリングを実施しながら2、3年かけて復元する計画が示されました。現在、導流堤先端のブロックの移設工事を施工しており、引き続き河床復元工事(袋詰玉石、砂・栗石の投入)を実施し、自然再生力を利用しながら砂州復元が進められていますので、市としても、早期に河口砂州を復元できるよう、今後も関係機関に対し強く働きかけてまいります。

横瀬川ダム建設事業は、今年度末には、ダム本体の準備工事となる転流工（仮排水トンネル）工事が完成すると聞いています。国は、横瀬川ダムを「新たな段階に進まない」検証対象ダムと位置付け、昨年11月には、「横瀬川ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」が設置され、第1回幹事会が開催されるなど、検証作業がスタートしたところです。今後も横瀬川ダムの早期実施に向け取り組んでまいります。

#### 【地域公共交通】

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線と各市町村間を連絡する幹線バス路線については、高知西南地域公共交通協議会で総合連携計画を策定し、活性化と再生に向け、21年度から様々な利用促進策に取り組んでいます。22年度は、

100円刻みバス運賃の設定や通勤・通学定期の割引率拡大などの実証実験、サポータークラブ「のりのり支援隊」の設立と活動支援、宿毛駅待合所やトイレの改修、鉄道車両のラッピングやバス車両の改造、幹線を補完する新規バス路線の実証運行などを実施し、新規バス路線の実証運行については、十分な利用促進に繋がりませんでした。こうした結果も踏まえながら、来年度も県と沿線自治体で連携し、利用促進策に取り組めます。

また、土佐くろしお鉄道中村駅の利便性向上のため取り組んでいる駅前広場の改修は、交通事業者など関係者のご意見を伺いながら実施設計を行いましたので、来年度に改修工事を行います。

市内のバス路線についても、四万十市地域公共交通活性化協議会において総合連携計画を策定し、22年度から具体策を実施しています。今月24日からいよいよ中山間地域でのデマンド交通「ふれ愛号」の実証運行を、西土佐地域と中村地域の一部エリアで開始するほか、中村まちバスシステムの更新や市民病院敷地内へのバスの乗り入れなどを実施し、利便性の向上と利用促進を図っています。来年度も国の補助動向などを見極めながら具体策を実施してまいります。

#### 【防災対策】

去る1月29日に、国土交通省四国地方整備局の主催で、同局関係機関や高知県、四万十市、宿毛市の合同で、台風襲来に伴う大規模洪水災害を想定したロールプレイング方式（役割演技方式）による危機管理演習を実施しました。この地域では初の試みで、総勢120名が参加し、本市からも、地域

防災計画に基づいた簡易的な災害対策本部を組織化し、私を含め総勢50名が参加しました。演習は、机上訓練ではありますが、各関係機関から分きざみに次々入ってくる災害情報を収集・整理・分析し、状況判断のうえ市民を避難誘導する本番さながらの訓練で、職員一人ひとりの災害対処能力の向上、組織間の連携強化、防災計画やマニュアルの検証等を行うことができました。今回の演習を機に、災害対処能力の向上に一層努力してまいります。

また、先月9日には、四万十市主催の防災講演会に東京大学地震研究所地震火山災害部門准教授の都司<sup>つじ</sup>嘉<sup>よしのぶ</sup>宣氏を講師にお招きし、「過去の南海地震に学んで次の南海地震に備えよ」と題して講演を行っていただきました。各地区の自主防災会の代表者や区長、一般市民の皆さんなど約200名の方が受講し、盛大に行うことができました。講演の中で、今後30年以内に発生する確立が60%程度と言われる次の南海地震への備えには、家屋の耐震化が一番効果的との話をいただきましたので、来年度も木造住宅耐震改修助成事業や下田、八東地区における津波避難路整備事業を推進してまいります。

#### 【地域情報通信基盤の整備】

地上アナログテレビ放送の終了が本年7月24日正午と決定され、デジタル放送への切り替え期間も5ヵ月を切りました。地デジ化に伴う難視聴対策として実施しているケーブルテレビ事業は、計画通りに進捗しており、本年度施工の大川筋地区、富山地区においても4月から放送を開始し、7月までに各家庭内の切り替えを行っていただくこととなります。

一方、共聴施設の改修が必要な地区につきましても、改修作業が完了して

おりますが、地デジ化により新たに共聴施設の設置が必要となった地区につきましては、順次対応を行っているものの、7月24日までに設置が間に合わない地区がありますので、国の用意した衛星放送によるセーフティネットを一時的に活用するなど、地デジ完全移行に際して混乱の生じないように努めてまいります。

行政情報や防災情報の伝達や地区放送などに活用できるIP音声告知システムは、ケーブルテレビ設備を活用する形で、本年度、西土佐地域、中筋地区、東中筋地区の一部に整備しました。来年度は、大川筋地区、富山地区にエリアを拡大する計画です。また、高速インターネット環境の整備は、民間企業の誘致やケーブルテレビ事業の実施により、本年度でほぼ市内全域での環境整備が完了しました。

これら情報通信基盤の整備が進んだことで、定住の促進や産業の振興につながることを期待しています。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と当初予算並びに主な事業の取り組みの概要です。各施策の推進にあたりまして、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### **【提出議案】**

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「平成23年度四万十市一般会計予算」など23件、条例議案で「四万十市暴力団排除条例」など11件、その他議案で「公の施設の指定管理者の指定について」など6件、

人事議案で「固定資産評価員の選任について」の1件で、計41件となっています。この他に報告事項が5件あります。また、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案1件は、後日、追加提案させていただきます。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。